

令和8年度 福岡県巡回交通事故相談日程表

福岡県市町村・地域振興部生活安全課

	基準日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	場所	所管課
大牟田市	第3水曜 (3か月に1回)	15(水)			15(水)			21(水)			20(水)			市役所	市民生活課 0944-41-2601
久留米市	第2・第4 火曜	14(火)	12(火)	9(火)	14(火)	17(月)	8(火)	13(火)	10(火)	15(火)	12(火)	9(火)	9(火)	市役所	広聴・相談課 0942-30-9017
		28(火)	26(火)	23(火)	28(火)	25(火)	29(火)	27(火)	24(火)	22(火)	26(火)	19(金)	23(火)		
田川市	第1水曜 (3か月に1回)			3(水)			2(水)			2(水)			3(水)	市役所	市民課 0947-85-7137
柳川市	第3木曜 (3か月に1回)		21(木)			20(木)			19(木)			18(木)		福岡県 柳川総合庁舎 1階	福岡県生活安全課 (交通事故相談所) 092-643-3168
行橋市	第4木曜 (3か月に1回)		28(木)			27(木)			26(木)			25(木)		市役所	市民相談室 0930-25-1111(1388)
中間市	第2木曜 (3か月に1回)	9(木)			9(木)			8(木)			14(木)			ハピネスなかま	安心安全まちづくり課 093-246-2017
宗像市	第1金曜 (3か月に1回)		1(金)			7(金)			6(金)			5(金)		市役所	危機管理課 0940-36-5050
朝倉市	第4木曜 (3か月に1回)			25(木)			24(木)			24(木)			25(木)	市役所	人事秘書課 0946-22-1117

注: は、基準日と異なる相談日

※ 相談対応時間 10:00~16:00 (受付は15:00まで)
(久留米市相談時間は10:00~15:00)

※ 巡回交通事故相談は事前予約が必要です。巡回日の2日前までに、以下の電話番号に連絡の上、予約してください。

福岡県交通事故相談所 電話 092-643-3168

ただし、久留米市を希望される方は、久留米市広聴・相談課 電話 0942-30-9017

※ 事前予約がない場合は、巡回相談は開催しません。